

平成22年深川市議会  
意見案 第 5 号

労働者派遣法の早期抜本改正を求める意見書

上記議案を別紙のとおり、会議規則第13条第2項の規定に基づき提出する。

平成22年6月30日

経済建設常任委員会

## 労働者派遣法の早期抜本改正を求める意見書

先の通常国会で継続審議となった労働者派遣法改正案の内容は、登録型派遣や製造業派遣、日雇い労働を原則禁止としていますが、製造業への常用派遣が「禁止の例外」とされていることや、専門業務といえないような業務にも登録派遣を認めているなど、多くの問題をはらんだ内容の法案になっている。

派遣労働は、1985年の法律制定以来、規制緩和が繰り返されてきた結果、本来、臨時的、一時的業務に限るという法の趣旨が著しく損なわれてきた。

国においては、実効ある労働者保護対策として、同一労働同一賃金の保障など、均等待遇のルールを確立することを求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年 6月30日

北海道深川市議会

提出先

内閣総理大臣、衆議院議長、参議院議長、厚生労働大臣

平成22年深川市議会  
意見案 第 6 号

戸別所得補償制度の本格実施に向けた意見書

上記議案を別紙のとおり、会議規則第13条第1項の規定に基づき提出する。

平成22年6月30日

提出者	深川市議会議員	川 中 裕
	深川市議会議員	長 野 勉
	深川市議会議員	北 畑 透
	深川市議会議員	渡 辺 英 雄
	深川市議会議員	太 田 幸 一
	深川市議会議員	楠 理 智 子
	深川市議会議員	田 中 裕 章
	深川市議会議員	水 上 真 由 美
	深川市議会議員	松 沢 一 昭
	深川市議会議員	北 名 照 美

## 戸別所得補償制度の本格実施に向けた意見書

本道の農業・農村は、広大な土地資源と豊かな自然環境を活かし、生産性の高い専門的な農業経営を展開し、食品製造業などの関連産業とともに、地域の経済・社会を支える基幹産業として発展してきた。

こうした中、本年3月に閣議決定された「食料・農業・農村基本計画」では、平成22年度の水田農業を対象としたモデル対策の実施状況を踏まえ、戸別所得補償制度を本格実施する方針が示されたところである。

本道の農業・農村は、今後とも国民の期待に応え、潜在的な能力を最大限に発揮して我が国の食料自給率の向上に積極的に貢献するとともに、安全・安心な食料の安定供給や国土・環境など多面的な機能を増進する役割を果たしていくこととしている。

本格実施される戸別所得補償制度については、本道の農業・農村の実情や特色を踏まえ、農業者が将来にわたって意欲と希望を持って営農に取り組むことができ、経営の安定に資する制度となるよう次の通り要望する。

### 記

#### 1. 本格実施にあたっての基本的な考え方について

- (1) 食料自給率の向上に向けた農業者の生産性や品質の向上などの努力が適切に評価され、意欲を持って農業生産に取り組める制度とすること。
- (2) 農業者が安心して営農に取り組むことができる制度となるよう、必要な予算を安定的に確保すること。
- (3) 食料自給率の向上と農業経営の安定を目的とした戸別所得補償制度が国際規律に対応しうる制度とするとともに、WTO農業交渉における日本提案の実現に努めること。
- (4) 具体的な制度の内容などをできるだけ早く地域の農業関係者に明らかにすること。
- (5) 地域の農業関係者の意見や要望などを踏まえ、実情が反映され、主体性が活かされること。
- (6) 政策全体を通じて、農業者はもとより国民が理解しやすく、シンプルでわかりやすい制度とするとともに、事務手続き等の簡素化を図ること。

#### 2. 畑作経営における戸別所得補償制度について

- (1) 畑作農業の持続的な発展を図るため、適切な輪作体系の維持・確立が可能となる仕組みを導入するなど、生産力が最大限に発揮され、経営の安定が図られる制度とすること。
- (2) 畑作における戸別所得補償制度については次の通りとすること。
  - 対象者は、対象作物に係る生産数量目標に応じて生産・販売する農業者等とすること。
  - 対象作物は、本道の畑作において重要な麦や大豆、てん菜、でん粉原料用バレイショに加え、食料自給率の向上と輪作体系の維持に必要な作物とすること。
  - 支援水準（交付単価）は、他産業従事者との均衡が図られる適切な家族労働費をすべて含めた全算入生産費と、流通経費等を控除した販売価格をもとに設定すること。
  - 支援方法は、当年の作付を基本とした「面積支払」と品質を加味した生産量に応じた「成績支払」とすること。なお、「面積支払」は、単収格差を是正する仕組みとすること。
  - 「面積支払」と「成績支払」の割合は、農業者の経営努力が適切に評価されるよう設定すること。
- (3) 地域の実情に即した適切な輪作体系の維持やクリーン農業の推進など環境保全に対する取り組みへの支援措置を講ずること。
- (4) 経営規模拡大のための土地購入や資本整備の充実等に対する支援措置を講ずること。

#### 3. 水田経営における戸別所得補償制度の本格実施について

- (1) 主食用米や水田における麦・大豆等の作付に対する支援水準（交付単価）は、米の需給調整参加農家の経営が図られるよう、適切に設定すること。

- ( 2 ) 米の需給調整に貢献してきた本道においては、引き続き、水田利活用の円滑な推進が図られるよう、激変緩和措置に代えて、地域の実情に即した柔軟な裁量により取り組める支援制度を設けること。
- ( 3 ) 需給調整参加農家が不利益とならないよう、実効性のある米の需給調整システムを整備すること。
- ( 4 ) 米の生産数量目標の都道府県別の算定について、産地の努力などが適切に評価される仕組みに見直すこと。

#### 4 . 収入減少の影響を緩和する対策について

戸別所得補償制度の本格実施にあたっては、農業共済制度の充実を前提としつつ、販売価格の低下に適切に対応した作物ごとの補てんが行われ、経営安定に資するシンプルでわかりやすい制度とすること。

以上、地方自治法第 9 9 条の規定により意見書を提出する。

平成 2 2 年 6 月 3 0 日

北海道深川市議会

提出先

内閣総理大臣、衆議院議長、参議院議長、農林水産大臣

平成22年深川市議会  
意見案 第 7 号

平成21年産米の緊急買入と恒常的な需給調整対策の確立に係る意見書

上記議案を別紙のとおり、会議規則第13条第1項の規定に基づき提出する。

平成22年6月30日

提出者	深川市議会議員	川 中 裕
	深川市議会議員	長 野 勉
	深川市議会議員	北 畑 透
	深川市議会議員	渡 辺 英 雄
	深川市議会議員	太 田 幸 一
	深川市議会議員	楠 理 智 子
	深川市議会議員	田 中 裕 章
	深川市議会議員	水 上 真 由 美
	深川市議会議員	松 沢 一 昭
	深川市議会議員	北 名 照 美

## 平成21年産米の緊急買入と恒常的な需給調整対策の確立に係る意見書

平成22年産米から「米モデル事業」が実施され、生産調整に参加する農業者には稲作経営の慢性的な赤字対策として10aあたり15,000円が定額交付されることになった。

しかしながら、国内の米の需要に関しては、麦の国際価格の下落によってパンや麺類の製品価格が低下した影響で米の消費が減退し、本年10月末には21年産米で40万トンの持ち越し在庫の発生が懸念され、流通段階では過剰米の発生による米価の大幅な下落が確実視されている。

持ち越し在庫による過剰米を40万トンと想定しつつこれを放置すれば、22年産米の価格は国がモデル事業の変動部分に予算措置する補てん額を大幅に上回る下落を招来する可能性が極めて大きくなる。

さらに追加的な補てん財源の確保を行うことは新たな国民負担を生じさせるため、国内的に農業保護政策への批判を受ける恐れがあり、新たな対策が短期間のうちに崩壊しかねない。

このように、需給調整対策を怠り過剰米の発生を放置することは米価の大幅な下落をもたらす、新たな対策の根幹を揺るがす危機的な状況を包含するものといえる。

かかる最悪の事態を回避し、食料・農業・農村基本計画で目指すカロリーベースでの食料自給率50%を達成するために、21年産米の緊急買入を行うとともに非主食用処理し、実需者への安定供給体勢を確立して新規需要米の効率的な流通体制を早期に整備することは極めて効果的であるといえる。

あわせて、天候による作柄変動や予期せぬ需給変動に対処しつつ生産目標数量の年次変動の激変緩和と安定生産に資するため、主食用以外への恒常的な棚上備蓄体制の確立が極めて重要であり、必要不可欠な措置であると考えられる。

よって次の事項を強く要望する。

### 記

#### 1. 21年産米の緊急買入の実施について

- (1) 米モデル事業の円滑な実施のための周辺対策として、新たな対策を堅持する適切な需給環境を形成するために過剰米40万トンを政府買入すること。
- (2) 買入した政府米については非主食用米に処理する棚上備蓄の措置を講じ、多収品種による新規需要米の増産体制の準備段階として、現在、供給の主体となっているMA米と並行して計画的に安定供給を行うこと。
- (3) 予測される過剰米の処理を放置した場合、価格補てんの変動部分に財源不足を生ずる可能性が高いため、補てん額の削減や制度の機能不全を回避し、新たな対策の堅持と対策参加者の経営維持を最優先に位置づけて買入を実施すること。

2. 予期せぬ過剰米の発生に対応した棚上備蓄体制の確立について

- (1) 食料の安全保障を担保する主食用米の備蓄制度に併せて、新規需要米の棚上備蓄制度を効率的に運用し、作柄変動・需要減少に対応しうる普遍的な需給調整対策を確立すること。
- (2) 飼料用米等の非主食用米については、主食用米との明確な識別と多収性の達成のために品種改良が進められているが、不正規流通を防止し、棚上備蓄制度の適正な運用と流通体制が確立するまで政府の管理下で備蓄運営を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年6月30日

北海道深川市議会

提出先

内閣総理大臣、衆議院議長、参議院議長、農林水産大臣



平成22年深川市議会  
意見案 第 8 号

森林・林業政策の早急かつ確実な推進に関する意見書

上記議案を別紙のとおり、会議規則第13条第1項の規定に基づき提出する。

平成22年6月30日

提出者	深川市議会議員	川 中 裕
	深川市議会議員	長 野 勉
	深川市議会議員	北 畑 透
	深川市議会議員	渡 辺 英 雄
	深川市議会議員	太 田 幸 一
	深川市議会議員	楠 理 智 子
	深川市議会議員	田 中 裕 章
	深川市議会議員	水 上 真 由 美
	深川市議会議員	松 沢 一 昭
	深川市議会議員	北 名 照 美

## 森林・林業政策の早急かつ確実な推進に関する意見書

近年、森林に対する国民の期待は地球温暖化の防止、国土の保全や水源のかん養はもとより、生物多様性の保全への貢献など多様化するとともに、低炭素社会づくりを進めるため、木質エネルギー利用を含め、木材利用の拡大に対する期待も増大している。

しかしながら、国内の林業は路網整備や森林施業の集約化の遅れなどから生産性が低く、材価も低迷する中、森林所有者の施業放棄が懸念されるなど、我が国の林業・木材産業は危機的な状況に陥っており、加えて森林・林業の担い手である山村は崩壊の危機に立っている。

こうした厳しい状況を踏まえ、昨年公表された「森林・林業再生プラン」に基づき、国民の期待に応えていくため、今後、森林整備を着実に推進するとともに、森林の有する多面的機能の持続的発揮を図りながら森林資源を適切に活用し、森林・林業・木材産業の活性化による山村の再生を図るため、以下の項目を実現するよう要望する。

### 記

- 1．地球温暖化防止・森林吸収源対策を推進するための安定的な財源措置の確保、及び森林所有者の植林意欲を高めるための負担軽減措置等による森林経営対策を推進すること。
- 2．水源のかん養など森林の有する公益的機能の重要性を踏まえ、森林の取り扱いに関する所有者の責務を明確化するとともに、大面積皆伐の抑制や伐採後に確実に植林する仕組みを構築すること。
- 3．公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律の制定を踏まえ、低炭素社会の実現に着目した公共建築物や住宅建設等における木材利用の促進、及び木質バイオマス利用など国産材の利用を拡大すること。
- 4．持続可能な森林・林業の確立に向けて、森林計画の作成や施業の集約化を担う人材、及び現場事業の担い手などの育成確保を図るとともに、森林整備に要する経費の定額助成を実施すること。
- 5．国民共有の財産である国有林について、公益機能の一層の維持増進を図るとともに、森林・林業政策の推進に貢献するため、国による一体的な管理運営体制を確立すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年6月30日

北海道深川市議会

### 提出先

内閣総理大臣、衆議院議長、参議院議長、財務大臣、農林水産大臣、国土交通大臣、  
文部科学大臣、経済産業大臣

平成22年深川市議会  
意見案 第 9 号

介護保険制度の見直しに関する意見書

上記議案を別紙のとおり、会議規則第13条第1項の規定に基づき提出する。

平成22年6月30日

提出者	深川市議会議員	川 中 裕
	深川市議会議員	長 野 勉
	深川市議会議員	北 畑 透
	深川市議会議員	渡 辺 英 雄
	深川市議会議員	太 田 幸 一
	深川市議会議員	楠 理 智 子
	深川市議会議員	田 中 裕 章
	深川市議会議員	水 上 真 由 美
	深川市議会議員	松 沢 一 昭
	深川市議会議員	北 名 照 美

## 介護保険制度の見直しに関する意見書

介護保険制度が発足して10年を迎えた。介護の社会化をうたい発足した制度だが、介護疲れによる無理心中など痛ましい事件が後を絶たず、介護保険料・利用料の重い経済的負担、必要な介護サービスの不足など、もろもろの問題が浮き彫りになっている。

このため、今こそ、制度を検証し、必要な見直しを行うことが重要である。

一方、特別養護老人ホームについては、入所待機者が42万人を超えているにもかかわらず、国の整備目標は低く設定されている。

また、本年3月、札幌市で起きた認知症高齢者グループホームの火災・死亡事故は、防火設備の立ち遅れや職員配置基準に原因がある。

よって、政府においては、安心して住み続けられる介護サービス体制を確立するために、下記のとおり介護保険制度の見直しを行うよう強く要望する。

### 記

1. 安全して利用できる介護精度を実現するため、国庫負担を大幅にふやすこと。
2. 待機者が急増している実態を踏まえ、特別養護老人ホーム・認知症高齢者グループホーム等の新設を積極的に進めること。
3. 高い利用料負担は、必要とするサービス利用を制約しているので、利用料の軽減策を拡充すること。
4. 275平方メートル未満の施設も含め、すべての認知症高齢者グループホームにスプリンクラーの設置を義務化するとともに、交付金等による国の支援を拡充すること。
5. 介護従事者の報酬の大幅な引き上げを図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年6月30日

北海道深川市議会

### 提出先

内閣総理大臣、衆議院議長、参議院議員、総務大臣、財務大臣、厚生労働大臣

平成22年深川市議会  
意見案 第 1 0 号

未就職新卒者の支援策実施を求める意見書

上記議案を別紙のとおり、会議規則第13条第1項の規定に基づき提出する。

平成22年6月30日

提出者	深川市議会議員	川 中 裕
	深川市議会議員	長 野 勉
	深川市議会議員	北 畑 透
	深川市議会議員	渡 辺 英 雄
	深川市議会議員	太 田 幸 一
	深川市議会議員	楠 理 智 子
	深川市議会議員	田 中 裕 章
	深川市議会議員	水 上 真 由 美
	深川市議会議員	松 沢 一 昭
	深川市議会議員	北 名 照 美

## 未就職新卒者の支援策実施を求める意見書

平成21年度大学等卒業予定者の就職内定率は、今年2月1日時点で80%となり、前年同期比6.3%減で過去最低となった。社会人として第一歩を踏み出す時に職業に就けないということは、日本の将来を担うべき若者の人生にとって厳しい問題であり、経済・社会の活力低下という点から見ても大変憂慮すべき事態である。

こうした中で、大企業を中心にした「新卒優先採用」の雇用慣行が卒業後の就職活動を困難にするため、就職活動に有利な「新卒」の立場を続けるためにあえて留年する「希望留年者」を生み出している。今春、就職未定の新卒者は大学・高校卒などで約20万人とも推計されているが、この推計には希望留年者は含まれていないため、“未就職新卒者”は実質的に20万人以上に上ると見られる。

また、景気低迷が続く中で大企業の採用が落ち込んでいるにもかかわらず、学生は大企業志向が高く、一方で、中小企業は採用意欲が高いにもかかわらず人材が不足しているといった雇用のミスマッチ（不適合）や雇用のあり方を、非正規雇用から正規へと転換を図ることも喫緊の課題と言える。

若者の厳しい雇用情勢に対応するため、すみやかに国を挙げて雇用確保のための成長戦略をはじめ、経済政策、雇用支援策など全面的に手を打つべきである。特に、未就職新卒者の支援策を早急に実施するよう、政府に対して以下の項目を強く要請する。

### 記

1. 大企業を中心とした「新卒優先採用」という雇用慣行や就職活動の早期化を見直し、卒業後3年間は『新卒』扱いにするなど、企業、大学の間で新しいルールを策定すること。
2. 大企業志向を強める学生と人材不足の中小企業を結び付けるための情報提供を行うなど、雇用のミスマッチを解消すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年6月30日

北海道深川市議会

提出先

内閣総理大臣、厚生労働大臣、文部科学大臣、経済産業大臣

平成22年深川市議会  
意見案 第 1 1 号

地方財政の充実・強化を求める意見書

上記議案を別紙のとおり、会議規則第13条第1項の規定に基づき提出する。

平成22年6月30日

提出者	深川市議会議員	川 中 裕
	深川市議会議員	長 野 勉
	深川市議会議員	北 畑 透
	深川市議会議員	渡 辺 英 雄
	深川市議会議員	太 田 幸 一
	深川市議会議員	楠 理 智 子
	深川市議会議員	田 中 裕 章
	深川市議会議員	水 上 真 由 美
	深川市議会議員	松 沢 一 昭
	深川市議会議員	北 名 照 美

## 地方財政の充実・強化を求める意見書

世界同時不況に端を発した経済状況は深刻の度を増しており、地域の雇用確保、社会保障の充実など、地域のセーフティネットとしての地方自治体が果たす役割はますます重要となっている。

特に、地域経済と雇用対策の活性化が求められるなかで、介護・福祉施策の充実、農林水産業の振興、クリーンエネルギーの開発など、雇用確保と結びつけこれらの政策分野の充実・強化が求められている。2010年度予算において地方交付税が前年度比1.1兆円増加されたことは、三位一体改革で深刻な影響を受けた地方財政に対し、新政権が地方交付税の充実という地方の要望に応えたものとして評価できるものであり、来年度予算においても本年度の予算規模を地方財政計画・地方交付税措置に継続的に取り入れるなどの大胆な予算措置が必要である。

このため、2011年度の地方財政予算全体の安定確保に向けて、政府に次の通り対策を求める。

### 記

1. 医療、福祉分野の人材確保をはじめとするセーフティネット対策の充実、農林水産業の再興、環境対策など、今後増大する財政需要を的確に取り入れ、2011年度地方財政計画・地方交付税総額の規模を拡大すること。
2. 地方財源の充実・強化を図るため、国・地方の税収配分5：5を実現する税源移譲と格差是正のための地方交付税確保、地方消費税の充実、国の直轄事業負担金の見直しなど、抜本的な対策を進めること。
3. 2010年度予算において創設された「地域活性化・雇用等臨時特例費」などに相当する額を恒久的に地方財政計画・地方交付税措置に取り入れ、自治体が安心して雇用対策に取り組めるような環境整備を行うこと。
4. 景気対策を通じて拡大する公共事業に対して、地方負担を増加させることのないよう十分な財政措置を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年6月30日

北海道深川市議会

提出先

内閣総理大臣、内閣官房長官、総務大臣、財務大臣、内閣府特命担当大臣、経済産業大臣



平成22年深川市議会  
意見案 第 1 2 号

北海道地域最低賃金の大幅な改善を求める意見書

上記議案を別紙のとおり、会議規則第13条第1項の規定に基づき提出する。

平成22年6月30日

提出者	深川市議会議員	川 中 裕
	深川市議会議員	長 野 勉
	深川市議会議員	北 畑 透
	深川市議会議員	渡 辺 英 雄
	深川市議会議員	太 田 幸 一
	深川市議会議員	楠 理 智 子
	深川市議会議員	田 中 裕 章
	深川市議会議員	水 上 真 由 美
	深川市議会議員	松 沢 一 昭
	深川市議会議員	北 名 照 美

## 北海道地域最低賃金の大幅な改善を求める意見書

非正規労働者の増大とそれに伴う低賃金層の増加に対して、賃金の最低限を保障するセーフティネットを強化する最低賃金制度の役割は、ますます大きくなってきている。

地域別最低賃金は、2007年度に「成長力底上げ戦略推進円卓会議」での合意を踏まえ、14円の引き上げが行われ、さらに2008年度に16円、2009年度は10円と、3年間で40円の引き上げにつながった。

北海道では、昨年度11円の引き上げとなり、678円となっている。

しかし、法定労働時間満度に働いても、北海道の場合は月額11万8千円弱、年額でも141万円程度にすぎならず、連合調査による「最低限の生活を保障水準(リビング・ウェイジ)」として示された「時間給870円、月額144,000円」とはほど遠いものとなっている。

また、生活保護額との乖離は未だ36円となっており、地域最低賃金の大幅な引き上げにより、生活保護水準との乖離を速やかに解消することが喫緊の課題である。

特に北海道のような非正社員比率が4割と高く、低賃金・最低賃金に張り付く賃金体系が多い地域においては、地域経済の維持と所得税収の確保、社会保障制度の維持・充実に向けて、納税を果たせる賃金の確保と、全体の底上げは重要な課題である。

よって、今年度の地域最低賃金の改定に当たっても、中小企業等の生産性向上などを考慮しつつ、経済的に自立可能な水準への改定を強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年6月30日

北海道深川市議会

提出先  
北海道労働局長